予算特別委員会会議録(第1号)

○会 議 月 日 令和2年3月3日(火曜日)

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員(8名)

委員長 久慈省悟 君

副委員長 川崎憲二 君

委員 小鹿重一 君 柿 﨑 裕 二 君

森 弘美 君 吉田 勉 君

坂 本 豊 君 木 村 修 君

久 慈 修 一

高 田 一 憲

君

君

○欠 席 委 員(なし)

村

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

長

副 村 長 工 藤 洋 一 君 育 吉 﨑 教 長 博 君 슾 計 管 理 者 佐 井 邦 彦 君 総 務 課 小 松 生 佳 君 長 税 務 課 長 川崎幸治 君 佐藤 一仁 住 民 課 長 君

教育課長 木村伸一君

産業振興課長 髙田 徹 君

建 設 課 長 稲 葉 正 明 君

代表監查委員 武井昭夫 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

健康福祉課長

 事 務 局 長
 中 川 悟 君

 議会事務局次長
 坂 本 ゆかり 君

- ○会議に付した事件
 - 1. 委員長及び副委員長選任
 - 2. 令和2年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案(説明)

○議事の経過概要

午前11時05分 開会

- 委員長及び副委員長選任
- ○中川事務局長 それでは、時間となりましたので、これより予算特別委員会に入ります。 予算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規 定により、年長委員が委員長互選の職務を行うこととなっております。したがいまして、 小鹿重一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。
- ○小鹿臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまで、委員長の職務を行いますので、 よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより予算特別委員会を 開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によることにしたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認めます。 それでは、指名推選をお願いします。柿﨑委員。
- ○柿﨑委員 久慈省悟委員を推選いたします。
- ○小鹿臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

- ○小鹿臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推選にご異議ありませんか。
 - (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- ○小鹿臨時委員長 ご異議なしと認め、委員長には久慈省悟委員が当選されました。

ここで、委員長に就任のご挨拶をお願いします。

○久慈委員長 ただいま委員長を仰せつかりました久慈です。予算審査に当たりまして、 一言ご挨拶を申し上げます。

本特別委員会は、先ほどの本会議において付託された令和2年度蓬田村一般会計外5 特別会計、6会計の予算について本日から審議を行います。

委員各位におかれましては、予算審議の意義に強い思いを持って真剣な審査に臨んで いただきますようお願いいたします。

また、村長以下職員の皆様方には、審査の期間全般を通じて実のある審査ができますよう、ご協力のほどをお願いいたします。

以上をもちまして、委員長就任のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

- ○小鹿臨時委員長 それでは、委員長と交代いたします。ご協力どうもありがとうございました。
- ○久慈委員長 引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久慈委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には川崎憲二委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久慈委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には川崎憲二委員が当選されました。 次に、説明員として村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

- 令和2年度蓬田村一般会計歳入歳出予算案(説明)
- ○久慈委員長 これより議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第19号、令和2年度蓬田村一般会計予算(案)から議案第24号、令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算(案)まで6案を一括上程いたします。

それでは、議案第19号、令和2年度蓬田村一般会計予算(案)の主なる説明を各課長から求めます。総務課長。

○小松総務課長 議案第19号、令和2年度蓬田村一般会計予算案についてご説明申し上げます。

令和2年度蓬田村の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億6,356万6,000円とするものであります。 まず、総務課関係の歳入のほうから説明いたします。

19ページをお開きください。14款2項5目総務費国庫補助金5節社会保障・税番号制中間サーバー整備交付金といたしまして418万3,000円を計上してございます。

24ページをお開きください。下段、18款2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金として9,300万円、2目1節公共用施設整備基金繰入金として1,300万円を計上してございます。

次のページ、25ページをお開きください。下段、20款3項1目1節第三セクター貸付 金償還金収入といたしまして2,000万円計上してございます。

27ページをお開きください。21款1項1目臨時財政対策債といたしまして4,000万円、 それから4目消防費の4節戸別受信機設置事業債といたしまして1億1,900万円を計上 してございます。

続きまして、歳出のほうですけれども、初めにお断りしておきます。今まで7節の賃金という項目がありましたけれども、令和2年度からは、その7節の賃金がなくなりまして、8節以降の節の番号が1つずつ繰り上がっておりますので、ご注意いただきたいと思います。

それから、各款項目の2節給料、それから3節職員手当、4節共済費、19節負担金補助及び交付金の中の市町村の退職手当等組合の負担金に関しましては、おのおのの款項目についての人件費を計上してございます。

それでは、総務費の主なものをご説明いたします。31ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の12節委託料の4つ目、例規管理システム業務委託料を176 万円計上してございます。

それから、次のページ、32ページをお願いいたします。

同じく一般管理費の19節負担金補助及び交付金の中の上から4つ目、自治会運営費補助金260万円、それからその3つ下の高根自治会管理地舗装工事助成金55万円計上してございますけれども、これは高根のバス停の前の敷地に舗装工事を自治会のほうでするものに役場側から助成金として支出するものでございます。

それから、同じ2目の財産管理費の12節委託料の連結財務書類作成委託料220万円、 これは公会計のシステムの委託している部分でございます。

それから、次の13節の使用料及び賃借料の財務会計システム賃借料として380万2,000 円を計上してございます。

それから、次のページ、33ページの一番上の2つ目、2款1項4目財産管理費の1節報酬の2つ目の点、新庁舎建設検討委員会委員報酬として24万8,000円を計上してございます。

それから、次のページ、34ページの一番下、公共施設個別施設計画策定業務委託料といたしまして895万4,000円を計上してございます。

それから、次の35ページの一番上、新庁舎建設基本計画概要版作成業務委託料といた しまして50万円を計上してございます。

38ページをお願いいたします。

2款1項8目企画費の12節委託料の上から4つ目、蓬田村村勢要覧作成業務委託料330万円を計上してございます。これは村勢要覧の印刷代として2,000部を予定してございます。それから、その下のグリーンタウン植栽等維持管理業務委託料376万円。これはグリーンタウンの植栽に関して、毛虫等が発生するのと、古木・倒木がございまして、それを整備するため計上してございます。

それから、14節工事請負費、阿弥陀川分譲地土留め補修工事(西側)の124万3,000円と、次のページの一番上、(東側)111万1,000円。これは阿弥陀川の、俗称昭和町の分譲地の土どめが崩れかかっているのを、令和元年度で試験的に土どめの補修工事の工法を確認しまして、それが有効であるということなので、今回その分を工事費として計上してございます。その下の宮本分譲地土留め補修工事費544万5,000円。これも同じようなやり方でやるということで予算化しております。グリーンタウンの水路改修工事費129万8,000円。これはグリーンタウンの真ん中を東西に走っております水路の改修工事でございます。

次のページ、40ページをお願いします。

同じく企画費で18節の負担金補助及び交付金の2つ目のポツですけれども、瀬辺地自 治会コミュニティ活動備品整備補助金201万7,000円を計上してございます。これは瀬辺 地地区にごみの集積所にある、今まであるものをクリーンボックスという形で既製品の 金属製の物に取りかえるもので、これは宝くじの交付金を利用して整備するものでござ います。

それから、20節貸付金2,000万円、これは第三セクター用の貸付金でございます。 49ページをお願いします。

2款5項統計調査費の総額といたしまして148万3,000円を計上してございます。 54ページ、お願いします。

3款1項社会福祉費の3目防犯対策費の13節使用料及び賃借料でLEDの街路灯のリース代として95万8,000円を計上してございます。

83ページをお願いいたします。

9款1項1目非常備消防費の10節の需用費の⑥修繕料145万4,000円を計上してございますが、これは第8分団のポンプ積載車のポンプ積載用に改造するための修繕料でございます。

それから、17節の備品購入費の消防用可搬ポンプ購入費として184万8,000円。これは第8分団に配備するための可搬式のポンプの購入代であります。それから、その下の消防用吸水装置購入費39万6,000円とありますけれども、これはフローティングストレーナーと言われるもので、水深が浅い場合でもできるだけ水を吸えるようなものを購入するため計上してございます。

それから、次のページ、84ページをお願いいたします。

9款1項2目消防施設費で12節委託料、戸別受信機設置業務委託料として1億1,913 万円を計上してございます。

102ページをお願いいたします。

12款1項公債費であります。1目1節の元金の長期債の元金分として1億6,935万6,000円、それからそれに伴う利子といたしまして732万6,000円を計上してございます。 総務課関係は以上であります。

- ○久慈委員長 次に、税務課長。
- ○川﨑税務課長 税務課関係の主な変更項目について説明させていただきます。

12ページをお願いします。歳入です。

下段、1款3項2目環境性能割種別割140万7,000円を計上しております。

14ページをお願いします。

中段、6款1項1目法人事業税交付金39万5,000円を計上しております。

次に、下段ですけれども、8款1項1目自動車税環境性能割交付金316万1,000円を計

上しております。

以上が、今回の新しく歳入項目の追加となっております。また、自動車取得税交付金については廃目となっております。

次に、43ページをお願いします。歳出です。

2款2項2目11節、一番上のところになりますけれども、役務費、収納事務手数料29 万円を計上しております。

次に、12節委託料、ポツ3つ目です。収納代行業務委託料1万4,000円を計上しております。ともに、これはコンビニ収納に係る経費であります。

次に、18節負担金補助及び交付金でありますけれども、ポツ下から2つ目、環境性能 割徴収取扱費交付金でありますけれども、これは県税のほうに取扱費として支払うもの であります。

税務課関係は以上であります。

- ○久慈委員長 次に、住民課長。
- ○佐藤住民課長 住民課関係の主なものについてご説明させていただきます。

44ページをお開きください。歳出になります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費の12節委託料です。712万1,000円。内訳は住基ネットのソフト及びハードの保守として69万7,000円と、新規に戸籍情報システムの改修で、戸籍をつくるためのプログラム改修が149万6,000円、それから戸籍の附票システム改修で附票を作成するためのプログラム改修として492万8,000円です。これは各市町村間で戸籍情報を照会できるようにするための委託です。下2つの財源は今、一般財源をしていますけれども、これは国庫で交付決定があり次第、県を通して財源補正をする予定としています。

それから、その下の13節の使用料及び賃借料2,218万1,000円を計上しています。これは住基ネットシステム賃借及び戸籍総合システムの賃借で、5年リースの5年目に当たっています。これは一般財源を使っています。

続きまして、54ページをお開きください。

3款1項4目国民年金事務取扱費の13節使用料及び賃借料82万8,000円を計上しております。これは国民年金システム機器等の賃借で、5年リースの2年目に当たっています。これも一般財源を使用しております。

説明は以上です。

- ○久慈委員長 次に、健康福祉課長。
- ○高田健康福祉課長 それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳出、51ページ目をお開きください。

中段、3款1項1目17節備品購入費、FF式石油ストーブ購入費39万2,000円を計上 しております。これは瀬辺地地区のいきいき交流館で使用するストーブが老朽化に伴っ て更新するためのものでございます。

次のページ、52ページ目をお開きください。

下段、3款1項2目13節使用料及び賃借料、敬老会機械借上料3万1,000円を計上しております。これまで個人から善意でお借りしていたものをレンタル会社からお借りするためのものでございます。

次に、61ページをお開きください。

下段、4款1項6目10節需用費⑥の修繕料でございます。177万4,000円を計上しております。蓬田診療所浄化槽設備に水漏れが発見されたための修繕費を含めたものでございます。

次に、63ページをお開きください。

中段、4款1項9目12節委託料、上から2つ目の項目で蓬田村ふれあいセンター指定管理料として2,365万円を計上しています。消費税増税分、パート賃金の引き上げ分、レジオネラ対策分、予定されている工事に伴う休業分に対応した増額を含んだものでございます。

次に、ふれあいセンター貯水槽等改修工事設計監理業務委託料として801万2,000円を 計上しております。

その下の14節工事請負費、ふれあいセンター貯水槽等改修工事費として8,457万9,000 円。これらは年次計画の中で行われてきた、ふれあいセンター改修工事最終年度として 行われるものに対する予算でございます。

次に、その下、17節備品購入費、冷蔵庫等購入費64万6,000円を計上しております。 村の備品として管理される冷蔵ケース、冷凍ストッカーを購入するためのものでござい ます。以上です。

- ○久慈委員長 次に、産業振興課長。
- ○髙田産業振興課長 産業振興課関係の主なものについて説明いたします。

歳入の22ページをお開きください。

15款 2 項 4 目農林水産業費県補助金 1 節農業費補助金7,669万円の計上です。この中の主なものは、中山間地域等直接支払交付金が323万9,000円、農業次世代人材投資資金事業費補助金が602万7,000円、経営体育成支援事業補助金が715万円、多面的機能支払交付金が4,665万8,000円、機構集積協力金交付事業補助金が450万円となっております。次に、その下段、15款 2 項 4 目農林水産業費県補助金 2 節農業委員会費交付金118万

次に、その下段、15款2項4目農林水産業費県補助金2節農業委員会費交付金118万 8,000円の計上です。

続きまして、歳出です。64ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費1節報酬425万7,000円の計上です。農業委員10名分、農地利用最適化推進委員の8名分の報酬となっております。

次に、66ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費13節使用料及び賃借料、ライスセンターシステム使用権使用料187万円の計上です。これはライスセンターで使用されているシステムのライセンス料です。

歳入の15ページ、12款1項3目1節のライスセンターシステム使用料負担金22万円が JA蓬田支店からその一部として財源充当しております。

次に、67ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金のポツ1つ目の経営体育成支援事業補助金715万円。これは国費100%の機械補助で、前年度未採択の3名分を計上しております。

次に、ポツ3つ目、蓬田村地域病害虫防除事業農薬助成金231万円です。これは航空 防除等に対する助成金として計上しております。

次に、ポツ5つ目、中山間地域等直接支払交付金432万円。これは4地区が対象の事業で、農業生産条件不利地に対する維持活動に支援するものです。国2分の1、県4分の1の補助事業です。

次に、その下、多面的機能支払交付金6,181万1,000円。これは村内全地区対象で農地の多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動に対する補助です。国 2 分の 1、県 4 分の 1 の事業です。

次に、その下、蓬田村ふるさとPR事業負担金100万円。これは弘前大学との連携調 査研究事業で、ホタテ残渣堆肥の有効活用を目的とした高収益野菜の栽培調査研究と地 域産業の高度化を図る調査研究事業に対する負担金です。県3分の2の補助事業です。

次に、ポツ12個目、蓬田村農業用機械等導入支援事業補助金1,000万円。これは村内の認定農業者及び農事振興組合等に対し、農業用機械や農業生産設備、ビニールハウスの導入に要する費用の3分の1、補助上限額50万円を補助する新規事業です。

次に、その下、ライスセンター機械修繕負担金234万円。これはライスセンター内の もみすり機が故障したため、その一部を負担するものです。

次に、70ページをお開きください。

6款1項8目水田農業構造改革対策費18節負担金補助及び交付金、経営所得安定対策 直接支払推進事業費補助金159万9,000円。これは経営所得安定対策等を円滑に実施する ため、100%国費の事業です。謝金、旅費、事務経費として、農業再生協議会に補助す るものです。

次に、その下段、6款1項9目新規就農総合支援及び農地集積対策費18節負担金補助及び交付金、経営転換協力金150万円。これは農業経営をリタイアし全農地を貸し付けした場合に出る協力金で、100%国費の事業です。

その下段、地域集積協力金300万円。これは地域の農地を4から15%集積した場合に 出る協力金で、これも100%国費の事業です。

次に、71ページをお開きください。

6款1項11目農業次世代人材投資資金事業費18節負担金補助及び交付金、農業次世代人材投資資金事業費補助金600万円。これは新規就農者に交付されるもので、夫婦共同経営で225万円が二組、独立自営経営で150万円が一組で、100%国費の補助事業となっております。

次に、同ページの6款2項1目林業総務費11節役務費、森林国営保険料160万円。これは国有林の分収造林に対する保険料です。

次に、その下段、14節工事請負費、瀬辺地併用林道補修工事費213万4,000円。これは 黒滝まで行く瀬辺地併用林道が現在、数カ所崩落しており、徒歩での通行も危険なため、 それを補修するためのものです。

次に、その下段、6款2項1目林業総務費18節負担金補助及び交付金、分収林間伐材等交付金200万円。これは分収造林を伐採した収益の分収造林者に対する配分です。 前々年度の実績を参考に計上しております。

次に、72ページをお開きください。

6款2項1目林業総務費24節積立金、蓬田村森林環境基金積立金232万6,000円。これ は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に掲げる施策に柔軟に対応するために計 上しております。

次に、同ページの6款3項1目水産業費、12節委託料、堆肥化処理施設指定管理料100万円。これは蓬田村ホタテガイ養殖残渣堆肥化処理施設を管理運営するための指定管理料として支払うものです。

次に、73ページをお開きください。

6款3項1目水産業費18節負担金補助及び交付金、ホタテ特定養殖共済加入事業補助金265万円。これは蓬田村漁協所属の養殖漁業者全員がホタテ特定共済へ加入することにより、ホタテ漁業経営の維持・安定を図るために補助するものです。

次に、その下段、2目漁港管理費14節工事請負費、瀬辺地漁港排水路維持工事費110万円。これは瀬辺地漁港区域と瀬辺地地区との間の排水路が土砂で流れが悪くなっているため、これを除去するために計上しております。

次に、75ページをお開きください。

7款1項3目観光費12節委託料、蓬田物産館マルシェ指定管理料665万円。これは蓬田物産館マルシェよもぎたの指定管理料として昨年度と同額を計上しております。内容といたしましては、海水浴場のトイレ・シャワールームの清掃に58万1,440円、給与・パート賃金等の人件費に498万3,283円、通信費・消耗品等に68万5,221円、その他光熱費等で総額937万円になっており、それから販売収益等を差し引いた665万円を計上しております。

次に、76ページをお開きください。

7款1項3目観光費18節負担金補助及び交付金、蓬田村観光協会補助金130万円。これは、玉松海水浴場の開設や玉松海まつりの開催などの経費に対して補助するため計上しております。以上です。

- ○久慈委員長 建設課長。
- ○稲葉建設課長 建設課の主な項目について説明をいたします。

歳入について説明いたします。16ページをお開きください。

中段、13款1項3目1節住宅使用料1,323万6,000円は、昨年度の実績をもとに推計して計上しております。

13款1項3目4節戸建て住宅使用料127万2,000円は、昨年度の実績をもとに推計して

計上しております。

19ページをお開きください。

上段、14款2項3目1節社会資本整備総合交付金3,823万7,000円。内訳として、よもっと団地分2,068万5,000円、村道舗装補修分1,132万5,000円、橋梁補修分622万7,000円となっております。

その下、14款2項3目2節通作条件整備事業交付金150万円は、農道橋3橋の点検及び長寿命化計画策定分となっております。

22ページをお開きください。

上段、15款2項4目1節農業費補助金、農村地域防災事業交付金726万円は、防災重点ため池のハザードマップ作成分となっております。

次に、歳出の主なものについて説明をいたします。69ページをお開きください。

上段、6款1項5目12節委託料、農道橋点検及び長寿命化計画策定業務委託料334万 4,000円は、蓬青橋、さげず橋、大館橋の点検及び長寿命化計画の策定のための委託料 になります。

その下、ため池ハザードマップ作成業務委託料726万円は、防災重点ため池17カ所の うち11カ所のため池ハザードマップ作成のための委託料になります。

その下、6款1項5目14節工事請負費、応急工事請負費100万円は昨年と同額を計上 しております。

その下、6款1項5目18節負担金補助及び交付金、県営長科上地区ため池等整備事業負担金660万円は、ため池の土砂の撤去及び運搬等を引き続き行う事業となっております。

その下、県営瀬辺地地区農地整備事業負担金442万円は、瀬辺地の農免農道、温泉通りから広瀬までの間にかけられている農道3橋を補修するための設計業務となっております。

70ページをお開きください。

上段、6款1項6目14節工事請負費、瀬辺地・広瀬地区農村公園浚渫工事費40万7,000円は、あずまやの前にある池の土砂を撤去するための工事費になります。

78ページをお開きください。

8款2項1目12節委託料、道路台帳整備委託料100万円は昨年と同額を計上しております。

その下、村道補修工事測量設計業務委託料600万5,000円は、阿弥陀川地区小学校通りのコメリ出入り口を過ぎたカーブから小学校へ80メーターほどの測量設計業務委託料49万5,000円と、高根地区の蓬田整備から高根スクールバス停付近まで200メーターほどの測量設計業務委託料555万5,000円となっております。

その下、橋梁補修工事測量設計業務委託料951万5,000円は、もと森林軌道道路の阿弥 陀川にかけられている汐干橋の測量設計業務委託料となっております。

その下、村道3-1-1号線道路拡幅工事測量設計業務委託料653万4,000円は、小学校の校門を過ぎたところからトマト選果施設までの道路拡幅工事業務委託料になっております。

79ページをお開きください。

上段、8款2項1目14節工事請負費、村道維持管理工事費350万円は昨年と同額を計上しております。

その下、村道舗装補修工事費1,300万円は、阿弥陀川地区小学校通りのコメリ出入り口を過ぎたカーブから小学校への80メーターほど舗装補修工事費600万円と、高根地区の蓬田整備から高根スクールバス停へ100メーターほどの舗装補修工事費700万円となっております。

その下、海岸道路側溝維持工事費119万5,000円は、阿弥陀川地区の海岸道路の側溝の ごみや土砂の撤去を昨年に引き続き行うものであります。

下段、除雪費となっておりますが、総額で6,676万6,000円を計上しております。昨年より640万6,000円増額となっております。

80ページをお開きください。

上段、8款2項2目11節役務費、建設機械車検料305万7,000円は除雪機械4台分の車 検料になっております。

その下、建設機械特定自主点検料169万1,000円は除雪機械4台分の自主検査料になっております。

中段、8款2項2目12節委託料、凍結防止剤散布委託料132万円は昨年度と同額を計上しております。

中段、8款2項2目13節使用料及び賃借料、排雪自動車の借上料284万8,000円は昨年 と同額を計上しております。

下段、8款2項2目15節原材料費、凍結防止剤127万1,000円は塩化カルシウム700袋

の購入をするものであります。

下段、8款2項2目17節備品購入費、除雪ドーザ購入費2,656万3,000円は、キャタピラー924除雪ドーザが購入から24年経過しており古くなっていることから、11トン級の除雪ドーザを購入するものであります。

81ページをお開きください。

上段、8款3項1目14節工事請負費、河川維持工事費300万円は昨年と同額を計上しております。

その下、中沢川河床整理工事費127万6,000円は、河底に堆積した土砂等を昨年に引き 続き行うものであります。

その下、蓬田川河床整理工事費127万1,000円は、河川に生えた雑木の伐採と撤去、堆積した土砂の撤去を昨年に引き続き行うものであります。

その下、郷沢川護岸改修工事費304万7,000円は、河口部のコンクリート矢板が河川側に斜めに傾いているため取り壊し、L型擁壁を設置する工事費になります。

下段、8款4項1目10節需用費、修繕費128万2,000円は、小破修繕分30万円、宮本団地1-1号棟老朽化による畳の表がえ等の修理分52万4,000円、宮本団地5-2号棟の老朽化による壁・天井等の修理分45万8,000円を計上しております。

82ページをお開きください。

上段、8款4項1目14節工事請負費、よもっと団地改修工事費495万円は、平成25年に建設されたL・M・N棟の外壁の改修及び塗装工事になります。

建設課の関係は以上になります。

- ○久慈委員長 次に、教育課長。
- ○木村教育課長 それでは、教育委員会関係の主なものについてご説明をいたします。

歳入、19ページをお開き願います。

中段、14款2項4目4節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金639万2,000円。これは小中学校の校内無線LAN整備及びタブレット充電保管庫などを整備するための補助金になります。

その下、5節公立学校情報機器整備費補助金594万円。これは小中学校にタブレット を整備するための補助金でございます。

27ページをお開きください。

21款1項5目1の教育債560万円、学校教育ICT環境整備事業債を計上してござい

ます。

その下、3節中学校債540万円、蓬田中学校海外研修事業債を計上してございます。 続きまして、87ページをお開きください。歳出になります。

12節の委託料の上から2行目になります。PCB含有機器運搬及び処分費委託料404万4,000円、これは旧小学校から取り外したPCB含有機器を令和4年度までに処分することを国より義務づけられているため行うものでございます。

88ページをお開き願います。

中段の10款 2 項小学校費 1 目 10節の消耗品445万5,000円、実はここ、昨年より200万円ほど増額になってございます。これについては令和 2 年度より、小学校の教科書が新しく採択され変わります。これに伴って指導用の教科書、指導書が必要となり、増額をしてございます。

その下、⑥修繕料152万9,000円。これは小破修繕のほか、ブランコの修繕、暖房用循環ポンプの交換、そして校門の修繕が主となってございます。

89ページをお開き願います。

12節委託料、一番下の外壁改修設計工事委託料29万1,000円、これは令和3年度に外壁改修を行うための設計委託料を新規で計上してございます。

その下の14節工事請負費61万9,000円、これは老朽化により灯油タンク3台分を交換するものでございます。

90ページをお開き願います。

上から3行目、12節の委託料、学校教育ICT環境整備事業委託料987万3,000円。これは校内無線LANの整備及びタブレット保管庫4台分、そして校内ネットワーク分離と職員端末が主で、補助金の対象となっております。

17節備品購入費、学校教育 I C T環境整備備品購入費832万6,000円。これは小学校 3 年から 6 年生100台分のタブレットを購入するもので、補助金の対象となってございます。

92ページをお開き願います。

中段、10款3項中学校費2目12節委託料、学校教育ICT環境整備事業委託料944万2,000。これは中学校の校内無線LAN整備及びタブレット保管庫2台分の整備、そして校内ネットワーク分離と職員端末整備で、これも補助金の対象となってございます。

その下、17節備品購入費の学校教育 I C T環境整備事業、備品購入費508万9,000円。

これは中学校1・2年生分の55台のタブレットを購入するものです。これも補助金の対象となってございます。

93ページをお開きください。

上から5行目、中学校教育振興費の上から5番目です。蓬田中学校海外研修事業費負担金540万円。これも引き続き中学校2年生を対象に実施したいと考えてございます。

96ページをお開き願います。

10款 5 項 2 目公民館費10需用費の修繕料57万4,000円。これは小破修繕のほか、公民 館海側からの入り口のサッシの修繕、あと外にある浄化槽のふたが破損しましたので、 それを修繕を予定しているところでございます。

次のページをお開き願います。

ふるさと総合センター費です。上段の修繕料31万8,000円。これは小破修繕のほか、 センター機械室の防火戸というのがあるのですが、そこにひびが入ったため修理する、 また建物にステンフードというものがございまして、それも修理が、これについては消 防から指摘があって修理をするものでございます。

98ページをお開き願います。

上段、14節工事請負費39万1,000円。多目的ホールの天井に雨漏りが見られたため、 補修工事のため計上してございます。

99ページをお開き願います。

14節の工事請負費49万5,000円。これについては長年、総合グラウンドを整備していないため、芝生とトラックの境、そこに縁石、土で埋まってしまいまして、その縁石を出してほしいということで中学校から要望があり、その縁石を出す作業、そしてトラックの整備を行うものでございます。

その下の18節の上から4つ目、県民駅伝補助金になりますが、これは昨年より増額してございます。これについては選手のユニフォームの補充と選手・スタッフにポロシャツを配付するということで、他の町村では結構ジャージとかネームの入ったものをそろえてわかりやすいのですが、うちは全部私服だということで、父兄の方からぜひわかるように何かそろえてほしいという依頼もございましたので、今年度はそのため、ポロシャツを購入するため増額してございます。

次のページをお開きください。

中段、10款6項2目玉松台スポーツガーデン管理費の12委託料、玉松樹勢回復業務委

託料61万1,000円。これは以前、樹木医に調査してもらいましたら、玉松の路上が松の葉がいっぱい蓄積して大変悪いということで、その回復の処置が必要だと言われたことで、それを実施することと、その他必要な治療がないか調査をしてもらう委託になります。

その下、14節工事請負費220万2,000円。これは古城の沼の柵の改修工事130万円を5 カ年計画で実施しておりまして、今回が3年目となります。カントリーパーク遊歩道整 備工事90万2,000円。これは古城の沼の北側に遊歩道が実は設置されておりましたが、 現在、土で埋まっている状況で、これを復元するための工事を実施するものでございます。

説明は以上です。

○久慈委員長 以上で、令和2年度蓬田村一般会計予算(案)の説明は終わりました。 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時04分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年 5月13日

予算特別委員長 久 慈 省 悟